

平成 29 年 11 月 20 日

入札参加者 様

上越市ガス水道局  
( 建設 課 )

平成 29 年 12 月 5 日以降通知 ( 公告 ) する建設工事の運用について ( 通知 )

この度、材料単価及び新潟県土木部積算基準の改定に伴い、上越市ガス水道局が発注する建設工事について下記のとおり運用します。

なお、舗装工事については別途通知します。

#### 記

#### 1. 適用の時期

平成 29 年 12 月 5 日以降の入札通知及び入札公告分から適用。

#### 2. 積算基準について

① 平成 29 年度 水道施設整備費に係る歩掛表

② 新潟県土木部積算基準 (平成 29 年 10 月 1 日以降適用)

※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。

#### 3. 採用単価について

① 材料単価…平成 29 年度資材単価一覧表 (平成 29 年 12 月 5 日通知 (公告) 以降適用) に改定。

② 労務単価及び資機材単価…新潟県土木工事等基礎単価表 (平成 29 年 10 月 1 日以降適用) を適用。

③ 土木代価…平成 29 年度〔秋〕代価表に改定。

#### 4. 主な変更点

① 諸雑費の計上方法の変更

② 路床工における砕石類の数量の変更

※ 詳しくは、平成 29 年度〔秋〕代価表を参照してください。